京都精華大学教育後援会 2026 年度第 2 回役員会 議事録

開催日時：2026 年 10 月 31 日（土）11 時 00 分～12 時 20 分
開催場所：京都国際マンガミュージアム多目的映像ホール・オンライン
出席者：役員 10 名、大学関係者 9 名

報告事項

1．2026 年度教育懇談会開催報告

事務局から、資料に基づき、7 月 11 日および 10 月 17 日に教育懇談会を開催した、と報告があった。

役員から、面談の学年別の参加情報について質問があった。

事務局から、1 年生が多くを占めている、と回答があった。

役員から、各面談の人数上限について質問があった。

事務局から、進路・就職に関する相談は毎年希望者が多いため、3・4 年生に対象を限定して募集している一方、その他の面談については、特に人数枠や制限を設けていない。申込みが多数の場合は調整する、と説明があった。

2．2026 年度寄付事業について

事務局から、資料に基づき、2026 年度寄付事業に関する進捗報告があった。

議事事項

1．2027 年度寄付事業案について

事務局から、資料に基づき、提案があった。また、「⑦その他　新提案」へのアイディア募集に 31 件のオンライン回答があり、内容については資料に記載していること、役員のうちからも積極的な投稿があり感謝申し上げる、と補足があった。

役員から、寄付内容が 2021 年度から変化が無いように見受けられるが、中長期計画等はあるのかとの質問があった。

事務局から、教育後援会では、中長期計画は策定していない。寄付事業の大きな区分は変更していないが、「③学内環境の設備支援」については、その年ごとの必要に応じた内容の賛助事業を実施している、と説明があった。

役員から、「⑥創立 60 周年記念事業」について、創立 60 周年を 2028 年度に迎えるにあたり、記念事業は 2027 年度から開始するのか、と質問があった。

事務局から、そのとおりである、と回答があった。

役員から、物価高騰への対応や、本学の魅力を発信できるような事業への寄付についても検討していただきたい、と意見があった。

役員から、所属学部以外の授業を受けられるようにしてはどうか、と意見があった。

学長から、本学では、学部横断型のプログラムがあり、専門外の授業も受講できる。専門教育の質を維持しつつ、横断型プログラムの充実にも引き続き取り組んでいきたい、と回答があった。

役員から、教育後援会事業への参加者数や、アンケートの回答数を増やすため、大学からの案内を LINE に変更することや、事業名をわかりやすくすることなど、工夫をしてはどうか。また、メールアドレスの登録者が学生一人あたり 1 名であることも、参加者数がとどまっている理由の一つではないか、と意見があった。

役員から、居住国によっては LINE を利用できない場合があること、LINE を使用しない方がいることや、昨今の情報漏洩に関する問題への懸念もあることから、引き続きメールで案内し、安全性と確実性を確保してほしい、と意見があった。

役員から、留学生の保護者にとってもっとも関心があるのは、学生が心身ともに健康であることである。食堂の混雑により、休憩時間内に昼食をとれないことへの対策や、栄養面への不安の軽減につながるような事業を検討してほしい、と意見があった。

山元学生グループ長から、食堂の混雑については、レジから食券に切り替える等、随時検討を行い、効率化を図る取り組みを行っている。また、学生の意見も収集しつつ、反映していきたい、と説明があった。

役員から、海外の大学で、年に複数回「健康週間」を設け、学生だけでなく保護者にもメールで情報を配信している事例の紹介があった。本学でも同様の取り組みや、学生が体調を崩した際の大学の対応を保護者に周知することが、保護者の安心につながるのではないか、と意見があった。

三河副学長から、保健室、学生相談室、学生支援室では毎月情報共有を行っており、食事の偏りやカフェイン飲料の過剰摂取、食事を取らない学生などへの対応を検討している。体調不良で保健室に来室した学生には、食事や睡眠の状況を確認し、必要に応じて指導を行っている。今後は、体調を崩す前の予防的な支援が課題である、と説明があった。

山元学生グループ長から、学生が体調不良を訴えた際は、保健師が状況を確認し、必要に応じて早期に医療機関につなぐなど、大学として適切に対応する体制を整えている、と説明があった。

役員から、他大学では、学生証をデジタル化し、食堂での支払いに利用できるほか、保護者が学生の食事状況を確認できる仕組みがある事例の紹介があり、本学でも同様の仕組みを検討してはどうか、と意見があった。

役員から、希望する保護者には、学費支弁者以外のメールアドレスにも連絡ができればよい、と意見があった。

役員から、懇親事業を年 2 回開催することで、日程の都合により参加できない方の参加機会を確保できるのではないか、と意見があった。

役員から、「⑦その他　新提案」への企画案として、学生の食費負担を軽減する取り組みについて、資料に基づき説明があった。本件については、会議後に資料を役員に共有したうえで、役員の意見を集約することとなった。

以上の審議をふまえて、以下のとおり承認された。

2027 年度寄付事業案：①奨学金の充実、②キャリア支援活動への賛助、③学内環境の整備支援、④食環境の充実、⑤入学記念品、⑥創立 60 周年記念事業

また、役員からの意見および、新規寄付事業案に関する会員からのアンケート結果をふまえ、第

3 回役員会にて、予算額と合わせた寄付事業案を取りまとめる旨の説明があった。また、過年度の施設設備に関する賛助事業の一覧を後日役員へ共有する、と説明があった。

2. その他

事務局から、学費支弁者への情報配信に利用している外部メール配信サービスにおいて、情報漏えい事案が発生した。ただし、現時点では、本学に関係する配信リストの漏えいは確認されていない。引き続き、情報セキュリティの確保に努める、と報告があった。

全議事の終了が宣告された。

以上